



毎月1回1日発行  
 発行 公益社団法人 全国防災協会

〒103-0011 東京都中央区日本橋大伝馬町3-11  
 (パインランド日本橋ビル5F)

電話 03(6661)9730 FAX 03(6661)9733

発行責任者 曾田 進 印刷所 (株)白 橋



出水状況

平成24年7月九州北部豪雨による一級河川矢部川水系星野川被災状況(福岡県八女市星野村)

目 次

水防月間について……………国土交通省水管理・国土保全局 河川環境課 水防企画室 …… 2

平成25年度災害復旧事業設計単価・歩掛について  
 ………………国土交通省水管理・国土保全局防災課… 6

平成24年発生災害に係る「事前打合せ」について  
 ………………国土交通省水管理・国土保全局防災課… 7

各県コーナー 「福岡県」……………福岡県県土整備部河川課… 9

査定官メッセージ 「どさんこ災害査定官の単身日記」  
 ………………国土交通省水管理・国土保全局防災課 岡部 啓二…13

新任査定官プロフィール……………15

防災課だより 人事異動……………16

会員だより 「入庁1年目を振り返って」……………京都府建設交通部 岩井 春菜…17

協会だより……………23



# 平成25年度水防月間実施要綱

## 1. 目 的

水防月間の実施は、水害から国民の生命と財産を守るため、国民全般に水防の重要性と水防に関する基本的考え方の普及を図り、水防に対する国民の理解を深め、広く協力を求めることにより、水害の未然防止又は軽減に資すること及び出水期を前にした水防体制の強化を図ることを目的とする。

## 2. 期 間

平成25年5月1日(水)から平成25年5月31日(金)まで(北海道にあっては、平成25年6月1日(土)から平成25年6月30日(日)まで)

## 3. 主 催

国土交通省、内閣府、都道府県、水防管理団体(市町村等)

## 4. 後 援

防衛省、警察庁、総務省消防庁、全国知事会、全国市長会、全国町村会、日本放送協会、一般社団法人日本新聞協会、一般社団法人日本民間放送連盟、日本赤十字社

## 5. 協 賛

全国水防管理団体連合会、公益社団法人日本河川協会、全国治水期成同盟会連合会、一般社団法人建設広報協会、社団法人全国海岸協会、公益社団法人全国防災協会、一般財団法人河川情報センター、全国建設弘済協議会

## 6. 運動のテーマ

洪水から守ろうみんなの地域

## 7. 月間の重点

- (1) 水防の重要性の普及と水防演習の実施  
※特に、地域住民・企業が参加する水防演習の実施
- (2) 水防体制の強化  
※特に、重要水防箇所への周知徹底及び水防活動従事者の安全確保

- (3) 河川管理施設等の巡視、点検及び整備等  
※特に、堤防、護岸、堰、水門、樋門、閘門等の点検整備

## 8. 実施概要

水防管理団体、河川管理者及び都道府県(以下「水防管理団体等」という。)は、出水期を前にしたこの月間内に、以下の活動を実施するよう努めるものとする。

### I 水防の重要性の普及と水防演習の実施

#### (1) 広報活動等の推進

- ① 水防管理団体等は、新聞、テレビ、ラジオ等の報道関係機関の協力や、インターネット、広報誌、ポスター、パンフレット等を活用し、水防の意義及び重要性並びに水防月間の実施の趣旨が地域住民に十分に浸透するよう、効率的、効果的な広報活動を実施すること。
- ② 水防管理団体等は、水防に関する講演会、シンポジウム、展示会、研修会等の各種行事を実施すること。また、これらの行事实施時には、洪水・高潮だけではなく、津波に対する防災意識向上も図られるよう考慮すること。

#### (3) 避難場所の周知等

水防管理団体等は、ハザードマップ等を活用し、洪水時の浸水想定区域や区域内の地下施設等における避難行動が迅速かつ的確に行われるよう、地区単位で安全な避難場所や避難経路等の確認を行い、重要水防箇所と併せて地域住民への周知に努めるとともに、地域住民参加による避難訓練を実施すること。

#### (4) 水防団員の確保及び所属する事業所に対する協力依頼

水防管理団体等は、水防団員の確保のための住民、企業、団体への積極的な広報活動や協力依頼等を実施すること。

また、サラリーマンである水防団員が支障なく水防活動に従事できるように、水防活動時の休暇の取扱いについての配慮等所属事業所等への理解、協力等の積極的な働きかけを実施すること。

## ⑤ 水防功労者の表彰

水防管理団体等は、水防に関し顕著な功績のあった個人又は団体に対する表彰を実施すること。

## (2) 水防演習の実施

① 水防管理団体等は、水防団、消防機関、水防協力団体等の協力を得て、洪水時における関係機関との連携と水防体制の強化を期するとともに、水防技術の習得・研鑽、水防に関する基本的考え方の普及及び水防意識等の高揚を図るため、水防演習を実施すること。

② 水防管理団体等は、水防知識及び水害に対する心構えを確立する意味においても、小学生児童及び中高大学生を含む多くの地域住民・企業や地域の有識者及びNPO等が参加するよう関係機関と協力するとともに、はん濫想定水防訓練及び複合型防災実働訓練など多くの機関と連携する実態に即した総合的な演習を実施すること。

## II 水防体制の強化

## (1) 水防工法の知識の取得と技術の体得

水防管理団体は、洪水・高潮に対する堤防、護岸等の保護及びその処置等に対する工法の知識の取得と技術の体得のため、水防訓練を行うこと。

## (2) 水防警報等の情報伝達体制の確保

水防管理団体等は、水防警報、洪水予報、避難判断水位（特別警戒水位）への到達情報の通知及び周知等の水防情報の迅速かつ的確な伝達を図るため、関係各機関との通信及び連絡に必要な機器及び施設の点検整備を行うとともに、量水標管理者、水防団及び消防機関を含め、総合的な情報伝達演習を行うこと。

特に、洪水時における通信機能の低下や混乱に備えて無線機器による情報伝達訓練及び避難勧告等の発令に係る情報伝達訓練も実施すること。

また、高齢者、障害者等災害時要配慮者が利用する施設及び地下施設並びに自衛のための水防活動を実施する民間企業等に対しては、適切な情報提供を行い、警戒避難体制及び浸水防止措置等の充実・強化を推進するとともに、それらの施設の管理者等と連携した情報伝達訓練を実施すること。

## (3) 水防資器材の点検、整備

水防管理団体等は、水防資器材の点検を行い、地域や河川の特性を踏まえた資器材の整備を図るとともに、整備結果等を踏まえて水防計画の見直しを行うこと。

## (4) 重要水防箇所への周知徹底等

河川管理者は、洪水時に迅速かつ的確な水防活動の実施が図られるよう、水防管理団体と共同巡視を行い、重要水防箇所への周知徹底を図るとともに、関係市町村及び関係水防管理団体等の関係機関と、はん濫危険水位を設定した箇所への水位と洪水予報観測所の水位との関係や、はん濫危険水位を設定した箇所毎の想定される浸水区域等など、水防に必要な情報共有を行うこと。

## (5) 地域の防災力と河川管理の連携強化

河川管理者は水防管理団体に対し、人員や資器材の応援等、必要な協力ができるよう水防活動への応援体制を確保するとともに水防管理団体が実施する水防訓練に参加すること。

また、水防管理団体等は、水防活動の効率性と確実性を高めるため、影響度合いの大きな要水防活動場所に関して、必要に応じ関係機関と協定等を締結すること。

## (6) 水防研修等の充実

水防管理団体等は、水防法に基づく権限や水防に必要な高度な知識及び技能の修得が図られるよう水防研修会等における講義、討議、実習等研修内容の充実に努め、必要に応じ水防専門家派遣制度を活用し、水防の一層の活性化を推進すること。

## (7) 水防活動従事者の安全確保

水防管理団体等は、水防活動従事者の安全を確保するため、水防活動従事者の退避ルールを確立し、また、上記水防訓練等の機会を利用し、無線通信機器やライフジャケット等装備に関する点検を実施すること。

## III 河川管理施設等の巡視、点検及び整備等

水防管理者等は、河川を巡視し、水防上危険であると認められる箇所があるときは、直ちに当該河川の管理者に連絡して必要な措置を求めるとともに、河川管理者においては、一層厳重に河川を巡視するとともに、河川管理施設、許可工作物の安全性について点検し、以下について実施すること。

- (1) 危険と思われる河川管理施設については、速やかに補強工事その他の適切な措置を講ずること。
- (2) 許可工作物については施設管理者による点検、整備を十分行わせるとともに、その状況について河川管理者への報告を求めるとともに、施設管理者の立会いのもと、点検の結果を確認する等適切な指導監督を行うこと。
- (3) 堤防、護岸等については、損傷や変形、浸食など施設の状態を確認するとともに、近年の集中豪雨による災害等最近の災害に係る被災箇所については、厳重な警戒を行うこと。

- (4) 堰、水門、樋門、閘門等の工作物のゲートの開閉状況、取付護岸の維持状況、樋門周辺の空洞化状況及び下流側の河床低下の状況等について重点的な点検を行うこと。

なお、津波時や整備水準を上回る洪水、高潮時において、水門等を操作できない状況が生じる場合があるため、河川管理者は、こうした状況においても被害が最小限となるよう、水門等の状況や操作の考え方について、水防関係者等に十分に説明するとともに、それらの実態に即した防災訓練を実施するなど、住民への周知を図ること。

平成25年度 水防演習実施予定

地整名	演 習 名	実施日	実 施 場 所
四 国	吉野川水防演習	5月12日(日)	吉野川(左岸) 徳島県三好市三野町芝生地先
関 東	利根川水系連合水防演習	5月18日(土)	利根川(右岸) 千葉県香取市佐原口地先
北 陸	黒部川水防演習	5月19日(日)	黒部川(左岸) 富山県黒部市出島地先
九 州	大分川・大野川水防演習	5月19日(日)	大分川(左岸) 大分県大分市元町地先
近 畿	淀川水防・大阪府地域防災総合演習	5月25日(土)	淀川(左岸) 大阪府大阪市旭区太子橋1丁目地先
東 北	阿武隈川水防演習	5月26日(日)	阿武隈川(支川荒川左岸) 福島県福島市清明町地先及び南町地先
中 部	天竜川上流水防演習 - 大規模水害・土砂災害対策 広域連携実動訓練 -	5月26日(日)	天竜川(右岸) 長野県飯田市川路地先及び伊那市小出島地先
中 国	千代川水防演習	6月2日(日)	千代川(右岸) 鳥取県鳥取市西品治地先
北海道	オホーツク水防公開演習	6月22日(土)	網走川(左岸) 北海道網走郡美幌町昭野地先

# 平成25年度災害復旧事業設計単価・歩掛 について

国土交通省水管理・国土保全局防災課基準係

災害復旧事業費の決定を申請しようとするときは、あらかじめ当該災害復旧事業の設計単価及び歩掛について主務大臣に協議し、その同意を得なければならない（公共土木施設災害復旧事業費国庫負担法施行令第六条第二項）。

これに基づき、今年同意された平成25年災害復旧事業設計単価・歩掛についての概要を以下に示す。

## 1. 平成25年同意単価

### (1) 労務単価

労務単価は、農林・運輸・建設の「三者協定」（昭和45年8月）に基づき、直轄工事・都道府県工事・市町村工事等の労務賃金の実態調査により定めた「公共工事設計労務単価」を災害査定用労務単価として運用している。災害査定用労務単価は、基本的に年度途中で見直しを行っていない。

主要職種における平成25年の労務単価は表-1のとおり。

表-1 主要職種の労務単価（全国平均）

（単位：円/人）

職 種	平成24年度	平成25年度	対前年度比
普通作業員	12,500	14,600	1.17
特殊作業員	15,200	17,400	1.14
鉄筋工	15,500	17,900	1.15
運転手(特殊)	15,400	17,700	1.15
型わく工	15,700	18,200	1.16

### (2) 資材単価

資材単価は、各都道府県毎に物価資材や市場調査等をもとに災害査定用資材単価を作成し、同意を得ることになっている。災害査定用資材単価は、基本的に年度途中で見直しを行っていない。

平成25年の主要資材単価は表-2のとおり。

## 2. 平成25年災害査定用歩掛の主な改正点

災害査定用歩掛は、実施設計書との乖離が生じな

表-2 主要資材の単価（全国平均）

（単位：円）

資 材 名	単位	平成24年度	平成25年度	対前年度比
異形棒鋼	t	58,200	57,000	0.98
鋼 矢 板	t	127,000	122,000	0.96
コンクリート積ブロック	m <sup>3</sup>	4,580	4,600	1.00
生コンクリート(18N)	m <sup>3</sup>	11,900	12,100	1.02
生コンクリート(21N)	m <sup>3</sup>	12,300	12,500	1.02

いようにとの配慮から、土木工事標準歩掛に準拠したものとなっている。土木工事標準歩掛は、施工形態の変動への対応及び歩掛の合理化・簡素化の観点からの歩掛の改正・制定が行われている。平成25年の災害査定用歩掛の主な改正点は次のとおり。

〔主要な改正内容の概要〕

### (1) 歩掛について

災害査定用設計歩掛が準拠している土木工事標準歩掛（国土交通省）において、平成25年度は「道路除雪工」、「トンネル工（NATM）」、「地すべり防止工」等で一部改定を行うとともに、9工種の標準歩掛を廃止した。

### (2) 岩手県・宮城県・福島県における建設機械等損料の改正

岩手県・宮城県・福島県における復興事業等での施工状況等を考慮し、「ダンプトラック」等の3機種について、運転1時間当たり損料を3%割増しした。

### (3) 施工パッケージ型積算方式

既に導入している63の施工パッケージ単価について物価変動に伴う標準単価および機材構成比の改定を行った。また、平成25年10月からは、新たに146の施工パッケージを設定する。

# 平成24年発生災害に係る「事前打合せ」 について

国土交通省水管理・国土保全局防災課

## 1. 事前打合せの概要

事前打合せは、現地における災害査定の円滑な執行に資するため、地方公共団体が災害査定前に打合せを行う必要があると判断する箇所について、水管理・国土保全局防災課及び各地方整備局、北海道開発局、沖縄総合事務局（以下、地方局という）と打合せを行うものであり、地方分権の観点から平成13年災害からはそれまでの「事前協議」という義務付けから、地方公共団体から依頼された「事前打合せ」とし、相談に対する技術的・事務的な助言として対応しているものである。

## 2. 事前打合せの傾向

平成24年災害に係る災害復旧事業の決定箇所数（防災課所管）は13,488箇所であり、事前打合せについては2,570件（本省2,377件、地方局193件）と、平成13年に事前打合せに変更してから最多の件数となった。（これまでの最多は、平成23年の1,584件。）これは、凍上災の全件を事前打合せの対象としたことによるものであり、凍上災を除くと589件（本省396件、地方局193件）となっている。なお、決定箇所数に占める割合は、約19%となっており、平成23年災害の4.5%に比べて、大幅に増大している。

平成24年は、1月からの極端な低温により全国的な規模で発生した「凍上災」、3月～4月には融雪により発生した新潟県、山形県における「大規模な地すべり」、4月の日本海側沿岸部における「風浪」、6月には沖縄から東北地方の広い範囲で大雨となった「台風4号」、7月11日から14日にかけて、本州付近に停滞した梅雨前線に向かって南から非常に湿った空気が流れ込み、九州北部を中心に記録的大雨となった「九州北部豪雨」、8月の「梅雨前線」の影響による京都府を中心とした被害と、いずれも大規模な災害が発生している。

このように、大規模な災害のみならず特殊な災害が全国規模で発生したことに起因して、事前打合せ

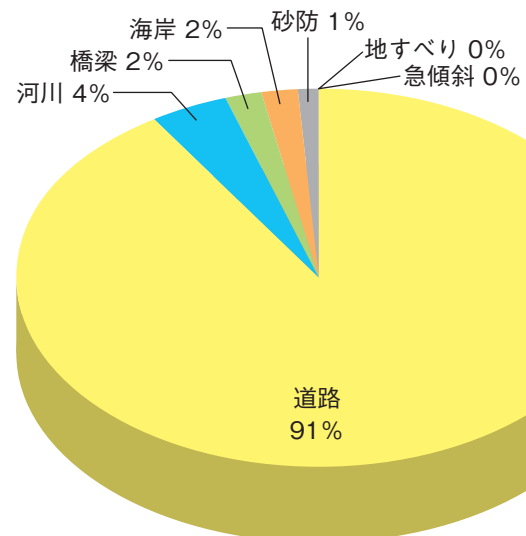
の件数が増加している。

地方別でみると、東北地方が1,823件（71%）、九州地方が260件（10%）、関東地方が138件（5%）と多くを占めており、工種別では道路が2,163件（91%）、河川が95件（4%）、海岸が52件（2%）と多くを占めている。

この要因としては、凍上災と九州北部豪雨が大きく影響していると考えられ、平成23年に比べ、地域別では東北、九州が増加し、工種別では道路が増加している。

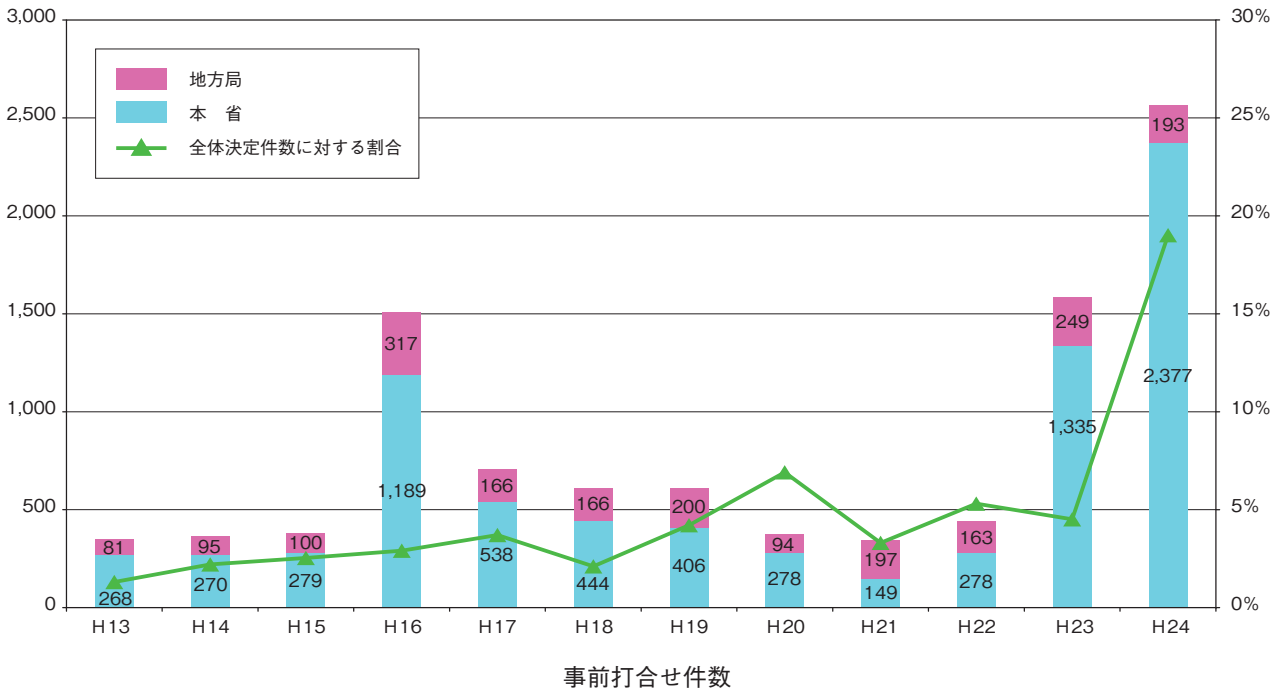
また、被災発生から初回の事前打合せまでの日数をみると、30日未満での実施が14%、30日以上40日未満が3%と全体の2割程度が被災発生から1カ月程で事前打合せを行っているが、平成23年は4割程度であったことから、平成24年災害は打合せの開始が遅くなっている。

この要因としては、平成24年は大規模な災害や凍上災等の特殊な災害が多かったため、調査や被災のメカニズムの整理等に多くの時間を要したものと推察される。

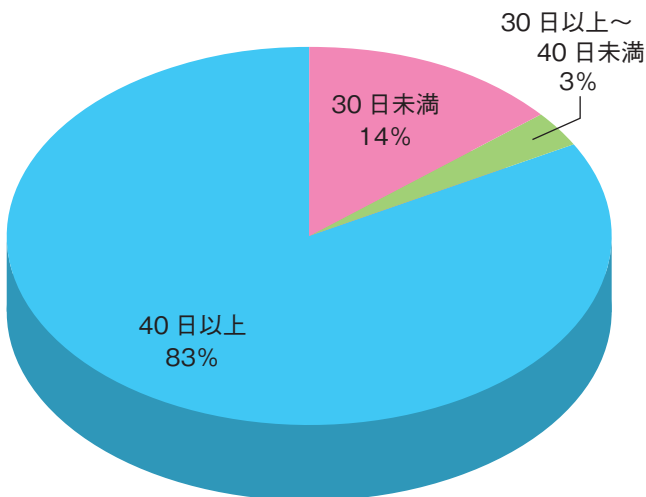


平成24年発生災害の事前打合せ工種別割合

※ 下水道 3 件を除く



事前打合せ件数



被災発災日から初回事前打合せまでの日数（本省案件）  
※地すべり災除く

### 3. 事前打合せの必要性

事前打合せは、現地における災害査定の円滑な執行に資するため、主に被災のメカニズム及び現場の状況に応じた復旧工法、施設規模等の工学的根拠の技術的助言や国庫負担法に係る事務的な助言などを行っている。

特に、異常気象が地すべりに起因する災害では、地すべり現象の解明のための事前の調査・観測、地すべり解析等が必要であり、事前打合せの段階から内容の整理が重要である。平成24年は、融雪及び平成23年台風12号、15号に起因する大規模な地すべりが多数発生しており、事前打合せでは調査・観測が必要な内容、解析方法、工法決定に至るまで適切に

助言している。

なお、平成24年の災害査定においては、事前打合せを実施しなかった案件や実施しても助言を踏まえずに申請した案件において、査定に長時間を要したり、次回以降の査定に改めて申請することになったものが多く見られた。

災害査定は事業費を決定するうえで重要な役割を果たすものであるため、災害査定官は限られた時間の中で適切に判断しなければならない。事前打合せの実施は任意であり、あくまで助言であるため、最終的には申請者が判断し、申請するものではあるが、査定の手続きに努めることも必要であり、そのために事前打合せがあることに留意していただきたい。

### 4. まとめ

前述したとおり平成13年災害から「事前協議」から「事前打合せ」に変更し、これまでの協議の義務付けから相談に対する技術的・事務的な助言とし、「事前打合せ」を行うか否かは地方公共団体の判断となった。

事前打合せについては、「災害復旧事業に係る事前打合せの事務取扱いについて」（平成13年2月14日付防災課長通知）により取扱いを定めているところであるが、当該箇所に係らず査定申請における工法等の相談も含めた技術的・事務的助言にも対応しているため、事前打合せを積極的に活用して頂き、現地査定の手続きと迅速な事業執行を図っていただきたい。



《各県コーナー》

# 平成24年7月九州北部豪雨災害対策について

.....福岡県県土整備部河川課

## 1. 被害の状況

平成24年7月九州北部豪雨（11日～14日）より、県内39カ所の水位観測所で氾濫危険水位を超過し、筑後川をはじめ河川が氾濫し、浸水被害、土砂災害が多発しました。

そして、久留米市、柳川市、八女市、筑後市、みやま市、うきは市、八女郡広川町では、7月13日に災害救助法が適用されました。

### (1) 人的・建物被害

平成24年7月九州北部豪雨による人的被害は、県南部の柳川市、八女市、うきは市等で死者5名、重傷者7名、軽傷者9名に上りました。家屋被害は、全壊75棟、半壊433棟、一部損壊125棟、床上浸水1,139棟、床下浸水4,955棟が発生しました。

(平成24年10月5日現在)

避難状況は、7月14日12時00分時点で、避難指示が柳川市全域の24,749世帯71,134名をはじめとして県南地方を中心に69,662世帯199,918名、避難勧告がうきは市全域の10,726世帯32,037名をはじめとして23,300世帯70,263名に上りました。また、188世帯1,680名の方が自主避難をされています。

### (2) 施設被害等

河川管理施設の被害については、矢部川水系をはじめとして、堤防決壊、護岸流出、河道埋塞などの被害が発生しました。道路施設では橋梁の流出や八女香春線などで、道路法面崩壊などの被害が多数発生し、孤立集落が出来るなど住民生活に重大な影響を及ぼしました。八女市などで大規模な山腹崩壊により河道の埋塞などが起こっています。また、海岸では流木等の漂流物が堆積する被害が発生しています。

表－1 被害の状況

被害種別	件数
人 的	21名
家 屋	8,014棟
道 路	2,456件
橋 梁	45件
河 川	950件
土 砂	1,177件
農 業	1,328ha 4,093件
森 林 林 業	1,521件
水 産 業	160件



写真－1 洪水による被害の状況（沖端川：柳川市）



写真－2 被害の状況（矢部川：八女市）

《各県コーナー》



写真－3 洪水等による被害の状況  
(星野川：八女市星野村)



写真－4 山腹崩壊の状況  
(笠原川：八女市黒木町笠原)



写真－5 浸水の状況（龍川内川：八女市星野村）



写真－6 洪水の状況（横山川：八女市上陽町）

2. 災害への対応

県としては、比較的被害の少なかった地域の職員を、被害の甚大であった事務所へ派遣し、災害復旧業務の推進を図りました。

12月には、県南の4県土整備事務所に災害の規模に応じた災害対策専任組織を新たに設置するとともに、佐賀県、長崎県、沖縄県からの応援職員3名、及び12月1日採用の任期付職員21名を含む、合計52名の災害対策担当職員を配置して、組織体制の強化を図りました。また、県土整備部河川課には、国・流域市との協議・調整、災害対策全般の進捗管理や情報提供、今般設置した「矢部川水系流域協議会」運營業務を担当する参事を配置しました。

表－2 組織体制の強化（平成24年12月1日）

事務所等	組織体制	人数
八女県土	災害事業センター	36名
南筑後県土 柳川支所	災害事業室	8名
久留米県土	災害事業係	5名
朝倉県土	災害対策事業担当職員	3名
県土整備部 河川課	参事の配置	1名

3. 矢部川水系流域協議会の設置

平成24年7月九州北部豪雨により、矢部川水系では上流域から下流域にいたる広い範囲で甚大な浸水被害が発生しました。

同水系では、昨年から県管理区間の河川整備計画の策定に向けた検討を進めていましたが、今回の災害を受け、河川整備計画の見直しが必要となりました。

策定にあたっては、今回甚大な被害が発生したことから、河川改修といったハード対策に加え、河川情報の提供等のソフト面からの対策も含めた幅広い議論が必要なため、有識者に矢部川本川下流の管理者である国や流域市の関係行政機関の首長を加えた「矢部川水系流域協議会」を平成24年9月13日に設置しました。

## 《各県コーナー》

### 4. 本復旧に向けて

平成24年7月九州北部豪雨等による河川・道路等の公共土木施設の被災箇所の災害査定については、9月3日から1次査定がはじまり、計11回行われました。査定決定を受けた箇所は、順次復旧に向けて発注を進めています。また、矢部川水系流域協議会での検討結果を踏まえ、堤防の整備や河道掘削など、今後の災害の軽減・防止対策を実施するとともに、水位計・河川監視カメラの設置、ダムのリアルタイム情報など河川情報の下流域への提供といったソフト対策の充実を図ることとしています。

### 5. 矢部川災害復旧助成事業

今回採択を受けた矢部川災害復旧助成事業のご紹介をします。

矢部川は、その源を福岡、大分、熊本の三県にまたがる三国山（標高994m）に発し、筑後平野を貫流し、下流域において沖端川を分派して有明海に注ぐ、流路延長61km、流域面積647km<sup>2</sup>の一級河川です。平成24年7月九州北部豪雨では、全川にわたり、護岸や道路などの崩壊、橋梁や堰などの横断工作物が損壊を受けています。また、山腹崩壊により大量の土砂や流木が流れ込み、家屋や

耕作地などの流出、沿川の浸水が甚大なものとなりました。流域内の黒木観測所で、最大時間雨量91.5mm、最大3時間雨量174.5mmを記録しました。この豪雨により、事業区間の被害は、矢部川で浸水家屋82棟、浸水面積26.7ha、星野川で浸水家屋427棟、浸水面積78.6ha、笠原川で浸水家屋34棟、浸水家屋13.2haに上っています。

矢部川は、延長9.7kmで11箇所の親災、星野川は、延長19.5kmで25箇所の親災、笠原川は、延長8.7kmで14箇所の親災をもとに、前述しています矢部川水系流域協議会の結果や後述します災害緊急調査及び多自然川づくりアドバイザー制度の結果を反映させた、矢部川災害復旧助成事業を申請しました。その結果、災害費と助成費を合わせて約119億円、延長35.9kmで事業を採択されました。

#### (1) 災害緊急調査

広域にわたる大災害であったため、災害緊急調査を依頼し、9月12日～13日にかけて国土交通省水管理・国土保全局治水課高橋係長、防災課福留係長を調査官として派遣していただきました。沖端川、星野川、笠原川、矢部川の現地を確認していただきまして、そこで復旧方法に関する助言をいただきました。

表－3 平成24年災害査定状況

査定名	班 編 成		査 定 件 数			施 設 別 件 数		
	本 省	地 整	県	市町村	計	河 川	道 路	その他
1次査定	1	2	10	94	104	52	52	0
2次査定	4	3	111	122	233	116	114	3
3次査定	4	2	94	150	244	179	60	5
4次査定	4	1	40	166	206	115	91	0
5次査定	3	0	26	107	133	78	55	0
6次査定	6	0	79	94	173	119	54	0
7次査定	6	0	63	84	147	86	61	0
8次査定	3	0	13	81	94	52	42	0
9次査定	2	2	2	121	123	51	72	0
10次査定	3	0	0	109	109	64	45	0
11次査定	5	0	4	106	110	49	61	0
計	41	10	442	1,234	1,676	961	707	8

《各県コーナー》

(2) 多自然川づくりアドバイザー制度

一連区間の河川整備を大規模かつ短期間に実施するため、特段の配慮が必要となることから、多自然川づくりアドバイザー制度を活用し、九州大学の島谷教授、土木研究所の服部室長に現地に来ていただき、多自然川づくりへのご指導を受けました。



写真-7 矢部川災害復旧助成事業現地調査状況

表-4 採択された改良復旧事業等

事業名	工種	河川名等	事業費	延長
助成	河川	矢部川	119億円	35,900m
関連	河川	巨瀬川	1億円	500m
		小塩川	7億円	7,500m
		隈上川	3億円	900m
		大山川	1億円	700m
		横山川	1億円	1,000m
		龍川内川	4億円	1,300m
	道路	浮羽石川内線	2億円	1,000m
		田主丸黒木線(A)	1億円	900m
		田主丸黒木線(B)	1億円	600m
		田主丸黒木線(C)	1億円	2,000m
		岩野黒木線	1億円	300m
		後川内黒木線	1億円	200m
		上横山星野線	4億円	4,700m
後川内黒木線	2億円	430m		
激特	河川	沖端川	90億円	8,800m

6. おわりに

平成24年7月九州北部豪雨では、過去に例のないような大きな被害に遭いました。関係機関のみならず、民間の事業者や県内外から多大なるご支援をいただきながら、災害査定に向けて準備を進めてまいりました。災害発生直後から災害緊急調査、災害査定準備、申請・採択にいたるまでご助言やご指導をいただいた国土交通省水管理・国土保全局をはじめ、関係機関の皆様には深く感謝申し上げます。

今後も地域の方々に早く安全・安心をお届けできるように、復旧・復興に向けて全力で取り組んでいます。

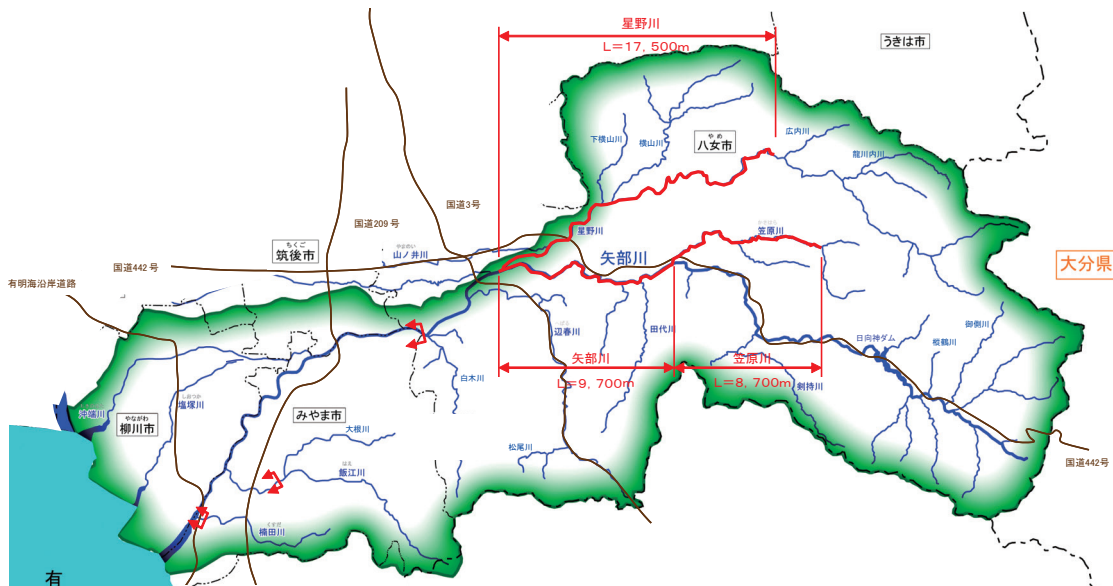


図-1 矢部川災害復旧助成事業位置図

## 査定官メッセージ

「どさんこ災害査定官の  
単身日記」国土交通省水管理・国土保全局防災課  
災害査定官

岡部 啓二

## 1. はじめに

昨年4月に北海道開発局から災害査定官として着任し、早1年が経過しました。着任早々は会議や研修準備などであつという間に3カ月程が経過し、その後、凍上災、九州北部豪雨などで、15回、11県の災害査定を担当させて頂きました。

この間、関係者のみなさま方には大変お世話になりました。この場をお借りしてお礼を申し上げます。この場をお借りしてお礼を申し上げます。

前職・前々職ともに北海道内で単身生活をしてきたことから、今回の単身生活に不自由は感じませんが、やはり飛行機で札幌市の留守宅に帰省するのは億劫ですね。その分、妻がせっせと「東京見物」に通ってくれております。(笑)

中目黒の単身宿舎は都心に近く、災害査定で全国各地に移動するのも、休日に都内をぶらり散策するにもとても便利です。以下、東京の単身生活の1年間を振り返ってみたいと思います。

## 2. 東京の生活

気候について、「夏は暑くて・冬は寒い」あたり前のことですが、国交省本省の28℃の冷房と、19℃の暖房という温度設定には驚きました。冷房と暖房の温度が逆転しているのではと思いました。札幌市でも気温が30℃を超えるような真夏日は数日程度ありますが、そのような時は屋外活動をできるだけ控えるようにしていました。(笑) そういう意味で、本省災害査定官を拝命しなければ、日中30℃を超える炎天下で、一日中路上で凍上被害を見て歩くような経験はできなかったと思います。

次に東京の印象として、「人が多くて・外国人

が多くて・高級外車が多い」ことです。地下鉄車内もそうですが、近所のファストフード店等でも外国人従業員が少なくありません。外車についても、道内でベンツを見かけることはほとんどありませんが、自宅周辺の狭い道路でも毎日数台程度は目にします。

また、「交通が便利で、車がなくても生活できる」というのも地方とは違いますね。山手線一周(所要時間約1時間)や、東京メトロ1日券で全線走破+始発終着駅の街並み拝見(所要時間約13時間)にも挑戦してみましたが、都心ではひと駅・ふた駅が徒歩圏内というのも驚きです。因みに、日本一長い隣接駅間距離はJR北海道・石勝線の新夕張駅と占冠駅の間約34.3kmとのことです。

それと話は変わりますが、週末に中目黒から霞ヶ関(国交省)まで、徒歩による参集訓練に挑戦してみました。当日は2時間程で目的地に到着しましたが、途中、ビルが隣接する狭い歩道なども移動するため、地震直後の移動は相当大変だろうと思いました。

## 3. 災害査定中の思い出

月刊防災3月号の災害査定官座談会(以下、座談会という)の記事に現場移動中の逸話として「酷道(こくどう)・険道(けんどう)」について記載しましたが、動物注意の「道路標識」も地域性があつて面白いと思いました。道内では主にシカ、キツネ、稀にヒグマ、リスぐらいですが、内地ではタヌキ、ニホンカモシカなどの標識を目撃しました。ネット情報では、サル、イノシシ等もあるとのこと。

それと、査定現場でいつも感心するのは、申請

箇所原形施設として空石積が積んである場合が少なくないことです。道内では石積護岸等はほとんど見かけませんが、内地の査定現場ではかなり山奥の道路や、人里離れた河川にまで石が積まれていて、どうやってこんなに大きな石を積んだのか驚くとともに、先人の苦労や歴史を感じました。

それと、せっかくの機会なので、災害申請の事例紹介もさせて頂きたいと思います。

まずは良い事例として、某県の机上査定で動画を活用した事例がありました。写真だけではうまく伝わらない現地の被災状況がイメージできて非常に良かったと思います。

また、改善して欲しい事例として、申請読上げ時に画板等の準備がなく、災害査定官の到着後に図面をおもむろに広げて説明している事例がありました。途中から降り出した大雨で手に持っていた図面がボロボロとなって、最後には原形がなくなる程に「被災」していました。(笑) 現地では画板等に予め図面を重ねて用意しておくのと、雨が降り出した時に咄嗟に被せるビニール等も準備しておくの良いと思います。

また、座談会の記事で災害査定期間中の食事について記載していますが、もう一つの楽しみは車窓から眺めたり、早朝散策などで立ち寄る名所などです。特に印象に残っているのは、長野県・旧軽井沢の街なみ、福島県・会津若松城、和歌山県・那智の滝など、何れも見応えがありました。

#### 4. 週末等の楽しみ

せっかくの東京勤務ですので、週末は近郊も含めて「散策」を楽しんでいます。

近郊では日光、水戸、鎌倉、草津など、都内で

は神社、公園、美術館、博物館、相撲、歌舞伎、寄席など、観光地めぐりなどをしているところです。特に、上野公園内の美術館、博物館等は企画展も当然素晴らしいのですが、常設展示だけでも昔教科書で見たような絵画、国宝等が目のあたりにできて本当に嬉しくなってしまう。それと、上野アメ横、浅草界隈、築地場外市場などは歩いているだけで楽しいですね。浅草演芸ホールで10時間程ゆっくり過ごすのも至福の贅沢だと思います。

食事系では、天ぷら、焼き肉等、少々値は張りますが、財布と相談しながら色々挑戦しているところです。ただ、タニタ食堂だけは、薄味で野菜たっぷりメニューのため、どうにも口に合いませんでした。それと、ついぞとっては何ですが、札幌に戻った時の食の楽しみは、カニ、ジンギスカン、ホッケ開き等です。

そんなこんなで残りの期間、引き続き範囲を広げて「ぶらり散策」を楽しみたいと思います。

#### 5. おわりに

災害査定で全国各地を出張し、東京に戻っては「ぶらり散策」、そして、たまに札幌帰省と、公私ともに充実した1年間を過ごすことができました。

災害査定にあたっては、「現場で走らない・飛び降りない・泳がない(川に落ちない)」で、関係者全員が事故なく無事に査定業務を遂行することが第一であると考えております。

今年も全国各地でお世話になるとは思いますが、公平で信頼される査定を心がけて参りますので、どうぞ宜しくお願いします。

## 新任査定官プロフィール



氏 名 畠 山 慎 一 主な経歴  
 出生地 北海道 昭54. 建設省採用  
 家 族 2人と愛犬一匹 平18. 河川局治水課課長補佐  
 趣 味 散歩 平21. 中部地方整備局豊橋河川事務所長  
 平23. 関東地方整備局霞ヶ浦河川事務所長  
 平25. 水管理・国土保全局防災課総括災害査定官

前任地（茨城県潮来市）が東日本大震災で液状化被害を受けた地区内であったこともあり、迅速な災害復旧と復興の重要性を痛感しました。都道府県等の皆様の悩みや相談をお聞きしながら復旧を支援して参りますので、お気軽にお立ち寄りください。



氏 名 本 田 保 恵 主な経歴  
 出生地 北海道 昭56. 建設省採用  
 家 族 3人 平17. 東北地方整備局企画部施工企画課長補佐  
 趣 味 映画 平19. 東北地方整備局山形河川国道事務所寒河江出張所長  
 平23. 東北地方整備局高瀬川河川事務所副所長  
 平25. 水管理・国土保全局防災課災害査定官

災害査定を通して、「安全・安心な地域づくり」に少しでもお役に立てればと思います。どうぞ、よろしく願いいたします。



氏 名 上 原 重 賢 主な経歴  
 出生地 長野県 昭56. 建設省採用  
 家 族 4人 平20. 甲府河川国道事務所副所長  
 趣 味 ジョギング 平23. 東京外かく環状国道事務所副所長  
 ハーフマラソン参加 平25. 水管理・国土保全局防災課災害査定官

災害査定は、一にスピード、二にスピード、三、四がなくて五にスピード。微力ですが、頑張ります。



氏 名 窪 田 佳 史 主な経歴  
 出生地 高知県 昭61. 高知県採用  
 家 族 3人 平18. 高知県都市計画課公園緑地班長  
 趣 味 磯釣り 平23. 高知県須崎土木事務所維持管理課長  
 平25. 水管理・国土保全局防災課災害査定官

災害査定を通じて安全・安心なまちづくりに少しでもお役に立てればと思います。よろしく願いします。

## 防災課だより

## 人 事 異 動

〔水管理・国土保全局関係人事発令〕

△平成25年4月7日

氏 名	新 所 属	備 考
松原 英憲	辞職（日本政策投資銀行地域企画部参事役）	総務課企画官（併）大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室

△平成25年4月8日

藤田 昌邦	総務課企画官（併）大臣官房社会資本整備総合交付金等総合調整室	水政課水政企画官
中井 淳一	水政課水政企画官	住宅局住宅政策課住宅投資推進官
小林 園暁	総合政策局物流政策課政策企画係長	水政課法規第一係長
信太 博之	鉄道局鉄道事業課（併）鉄道局総務課	水政課法規第一係
山田 拓徳	水政課法規第二係長	総合政策局技術政策課（併）総合政策局総務課（併）大臣官房危機管理室
佐藤 雅	水政課法規第一係長	水政課法規第二係長

△平成25年4月16日

櫻田 悦二	国土政策局国土情報課企画専門官	砂防部保全課海岸室課長補佐
-------	-----------------	---------------

## お知らせ

## 平成25年度 理事会及び定時総会 日程決まる

## 1. 理 事 会

- ・期 日 平成25年5月23日（木）
- ・会 場 砂防会館別館（シェーンバッハ・サボー）

## 2. 定時総会

- ・期 日 平成25年6月11日（火）
- ・会 場 砂防会館別館（シェーンバッハ・サボー）

※なお、詳細については、後日お知らせ致します。



## 会員だより

# 「入庁 1 年目を 振り返って」

京都府建設交通部  
砂防課災害担当 主事  
岩井 春菜

## 1. はじめに

一昨年 3 月の東日本大震災、昨年 7 月の九州地方豪雨、8 月の京都府南部豪雨により甚大な被害に遭われました皆様に、心よりお見舞い申し上げます。

ご挨拶が遅くなりましたが、私は京都府建設交通部砂防課災害担当の岩井春菜と申します。平成 24 年 4 月に事務職員として入庁しましたが、入庁してちょうど 1 年経とうというこの時期に京都府に寄稿のご依頼をいただき、私に執筆の指示がありましたのも何かの縁だと感じております。良い機会ですので、入庁 1 年目を振り返りながら、普段の仕事の様子や事務職員の目から見た災害復旧事業の印象、そして京都府（主に宇治市）の紹介等について、思いつくままに書いてみたいと思います。

## 2. 業 務

私の所属する砂防課は課員の大半が土木技師で構成されており、災害担当も私以外は技術職員です。事務職員が少ないので、職場の輪の中に入れるだろうかと思いきや最初は不安な気持ちを抱いていたのですが、職場の雰囲気は技術・事務の区別なく和気あいあいと仕事に取り組む明るいものだったので、今ではすっかり慣れとてもいい環境で仕事をさせていただいています。

私の業務は主に災害復旧事業の事務に関わることで、国への交付申請、市町村への交付決定や成功認定の申請や受検準備、国庫負担率の算定、災害復旧事業費の執行額の管理などです。現場出張



砂防課災害担当

(左から、中西主任、吉田副主査、筆者、中地副課長)

に行くというより執務室でデスクワークを行う事が大半です。

## 3. 初めての現場

8 月末に災害査定の随行で現場に出る機会がありました。現場を見るのは初めてだったので、随行と言うより視察に近い状態でしたが、災害査定とはどのようなものか勉強したいと思い、副課長と一緒にいかせていただきました。

また、この日は初めて作業服に袖を通した記念すべき日です。作業服を着て電車で現場に向かうことは少し恥ずかしい気持ちもしましたが、ずっと着てみたいと思っていたので嬉しさも感じました。「土木の部署で働いている！」とこの時に実感した気がします。

現場に着くと市町村や土木事務所の方が準備万端で待機されていました。この日は夏真っ盛りで、立っただけで汗をかくような暑さだったのですが、いざ査定が始まると技術職員の方々はテキパキと延長を測り、査定官からの質問に難しい単語を使いこなしながら答えられていて、とてもかっこよく感じました。土木事務所の方から「災害の申請は原形復旧を原則としているなかで、いかに再度災害防止の観点を持ち復旧計画を立てるかが大事であり、その考えを持って工法を選択している」と教えていただき、工事一箇所ごとに職員の思いが込められていることを目の当たりにしました。そこで、「普段デスク上で処理している金額は、現場の職員の方たちの査定前・査定当日の苦勞があり、このような臨場感のある現場で決定

## 会 員 だ よ り

されているんだ」と知り、感慨深い気持ちになりました。

査定に行ってからではデスクで見る工事費が、技術職員の汗と努力の結晶ともいえるとても重みのある数字に見えるようになりました。

またこの災害査定のために、被災箇所を初めて見たのですがその中に、「まるで山道だ！」と言うべき箇所もありました。人通りの少ない山奥の道路に対し、国費をあてて復旧事業を行う必要があるのだろうか疑問に思いました。しかし査定の説明を聞いている中で、その道路は周辺に暮らす住民にとって無くてはならない生活道路であり、その道がなければ暮らしていけない方がいるという事を知りました。小さな道路でも行政の力



査定箇所の被災直後の様子



査定の様子

で復旧する必要性を感じ、誰にでもある生きる権利を公平公正に守っていくことが行政の仕事なのだ」と強く実感した瞬間でした。

被災現場や災害査定の様子を見たことで、自分が行う事務作業が、災害復旧事業の流れのなかでどの部分を担っているのかについてより深く理解することができたので、査定随行の機会をいただけて良かったと思います。

#### 4. 水防待機の驚き

砂防課に来て一番驚いた業務は水防待機です。水防待機とは、大雨・洪水注意報以上の気象状況で、水防情報の円滑な伝達による関係機関の適正な水防活動の実施を目的とする業務です。就職するまでは大雨注意報が発令されている裏側で、そのような待機活動が行われているとは全く知らなかったもので、水防待機業務の存在を聞きとても驚きました。私たちは執務室での待機ですが、水防団の方たちは雨の降るなか活動されるということも知り、頭の下がる思いがしました。

私が当番に当たっている日に、夜中に注意報が発令されたことが数回ありました。そのうちの1回は後のページで書かせていただく、京都府南部豪雨が起きた時なのですが、その時の待機はいつにも増して緊張感のあるものでした。

執務室にあるモニターには雨雲のレーダーが映し出されるのですが、京都府南部のある一点は1時間雨量80mm以上を意味する真っ赤な状態が3～4時間ずっと続いていて、河川水位も止まることなくどんどん上がっていくという状況でした。河川の水防警報を伝える連絡が次々と入り、注意報レベルの普段の待機とは明らかに異なる緊迫した空気でした。朝方になって、民家が1棟流されたという情報が入ったときは大変な事が起きている、と恐ろしい気持ちになりました。新聞社などのマスコミから電話もかかりだし、事態の深刻さを感じながら何をしたらいいのか分からない自分をふがいなく思いました。

待機業務を何度か行うなかで良かったと思うこともありました。夏場の待機は、深夜と言っても蒸し暑い環境で睡魔と戦いながらの体力勝負という面があるのですが、他の班員の方たちと同じ境

## 会員だより

遇のなか励ましあいながら待機をしたことで、職場の仲間のありがたさを感じました。深夜に注意報が発令された時は電車がなかったので、自宅が近所の班員の車に乗せていただいた事もあり、普段なかなか話す機会のなかった課員の方と待機を通して親しくなれたことは嬉しく思います。今思い返すと、待機を行いながら食べた夜食はなかなか美味しかったなあと思います。

砂防課に来て水防待機を重ねるうちに雨に対してとても意識するようになりました。今までは雨が降り出しても「出かけにくくて嫌だなあ」くらいにしか思わなかったのですが、砂防課で勤務することになってからというもの、雨が降ると「そろそろ注意報が出るかもしれない」「これ以上に雨が激しくなってきたらどこかの川があふれてしまうんじゃないか」と思うようになりました。また、天気予報も真剣に見るようになり、スマートフォンに気象アプリを増やしこまめに確認するようになったことも就職して変わったことの一つです。

### 5. 災害復旧に関する取組

京都府では災害復旧に関する取組として、年に2回(例年6月と11月)「災害復旧事業担当者会議」を実施しています。京都府内の26市町村、京都府の土木事務所の災害復旧事業に従事する職員を対象として、災害復旧事業の普及・啓発に努めているところです。

前半の6月は災害復旧事業の実務経験のある方を対象に、前年災害の概要、災害復旧事業の事務手続き、設計変更や改良復旧事業、査定設計委託費補助などの留意事項について、より詳しい専門的な内容を扱いました。後半の11月は災害復旧事業の経験の浅い方を対象に、近年の災害発生状況、災害復旧事業の基礎知識について(技術編・事務編)など、基礎的な内容を扱い、グループワークとして模擬査定も実施しました。

担当者会議の準備では災害担当のなかで説明内容を分担し、それぞれ資料を作ります。1回目の担当者会議で私は「災害復旧事業の事務手続き」について担当することになりました。入庁して2カ月あまりしか経っていない頃だったので「こん

な入ったばかりの新採が何を説明したらいいのだろう」と不安な気持ちを抱きましたが、せめて自分が説明する内容だけはしっかり理解しなければと、当日まで必死で勉強しました。

災害復旧事業の勉強のなかで理解するのに苦労したことは、一部成功認定と全部成功認定の違いです。当時は年度と年災の概念になじみがなく、何度説明を受けてもなかなか理解できず苦労しました。

また、同じ年度に執行するお金でも、その内容は24-24(現)、23-23(繰)、23-22(繰)というように分かれていて、その区別も難しく感じました。災害復旧事業の事務を1年行い、様々な照会に回答し調書を作成し予算の考え方に慣れてきた今となつては、入庁当時になかなか理解できなかったことが懐かしく感じられます。

担当者会議の当日は、自分が説明する番が回っ



会議の様子



模擬査定の様子

会員だより

てくるまではものすごく緊張していたのですが、間違いのないように、内容を飛ばさないように説明することを心がけました。ひととおりの説明が終わってみると驚くほど汗をかいていましたが、集中力を切らさずに乗り越えられたのは、先輩方が後ろで控えていて下さるといふ安心感のおかげだと思いました。

担当者会議を経験してみて、担当者会議はいつも電話でやりとりを行う市町村や土木事務所の担当者の方と顔を合わせて直接コミュニケーションを取ることができる良い機会だと思いました。実際に顔を見て挨拶した後は、電話でのやり取りが以前よりスムーズになったと感じます。

また、本来は参加者の方々のスキルアップが一番の目的の会議ですが、資料準備や当日説明を行ったことで、自分自身にとっても大きな勉強になりました。来年度の担当者会議は内容の質をさらに高められるよう努力し、実りのある会議にしたいと思います。

6. 京都府南部豪雨

昨年8月13日から14日の豪雨により、京都府南部の山城地域を中心に大きな被害が発生しました。最大時間雨量が宇治で74mm、城陽市寺田で79mmを記録し、宇治市では弥陀次郎川、堂の川、志津

川などの中小河川から水が溢れ市街地に流れ込みました。この豪雨のために京都府内で約3,000棟の家屋が床上・床下浸水し、また、民家1棟が流され2名の方が亡くられるという深刻な被害となりました。

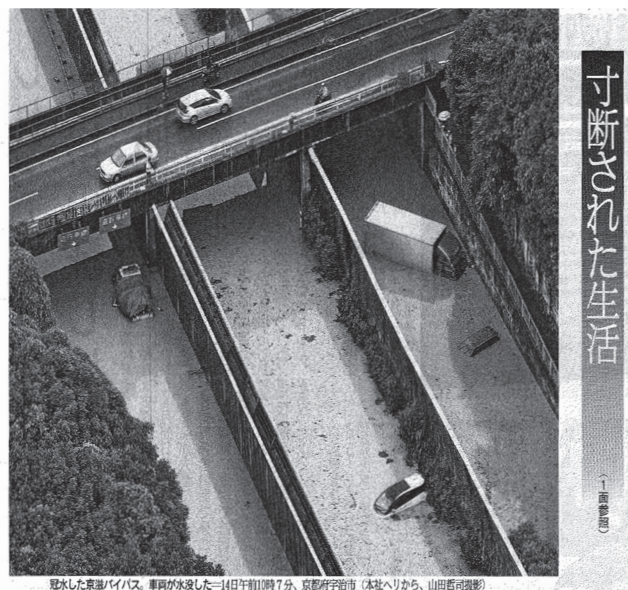
京都府では決壊した弥陀次郎川の監視や復旧作業のため、被害を受けた地域を管轄する山城北土木事務所に本庁や各土木事務所から技術職員を派遣し、早期復旧に全力をつくしました。また技術職員だけでなく他部署も含め全庁をあげて被害地域に職員を派遣し、民家からの泥の掃き出し作業などに取り組みました。一般の方にも多くボラン



決壊した志津川の様子



平成24年8月14日 京都新聞 (夕刊)



平成24年8月14日 産経新聞 (夕刊)

## 会員だより

ティアに参加していただき（他府県からも多く参加していただきました）、被災地域の早期復旧の大きな助けとなりました。

この豪雨による公共土木施設の災害発生数は府で51箇所、市町村で54箇所、査定決定額は1,449百万円に上りました。

現在も被災箇所では復旧工事を行っている状態です。決壊した志津川と弥陀次郎川では災害関連事業が採択され、2カ年にわたり復旧工事を進める予定です。

### 7. 宇治市の紹介

昨年の8月に近年まれに見る大きな被害を受けた宇治市ですが、実は私は宇治市に住んでいます。そこでこのスペースをお借りして、私の住む宇治市（その中でも主に宇治橋の周辺）について簡単に紹介したいと思います。

宇治市は京都府の南部に位置し、府内では京都市に次ぐ第2の人口と規模を有する市です。京都駅からは電車で約20分と、比較的訪れやすい場所にあります。

#### (1) 食べ物

宇治名物で私が一番オススメするのは「茶だんご」です。その名から連想できるように、見た目はみどり色をしたごく一般的なおだんごなのですが、お茶の味と香りがしっかりとついていて程よい甘さが特徴です。おもちの特徴は市販のみたらし団子のように柔らかいものと言うより、弾力のあるプリプリした食感だと思います。甘すぎずさ



茶だんご



茶そば

っぱりとした味わいなので、ついパクパクと沢山食べてしまいます（書いていたら食べなくなってきました!）。

その次にオススメするのは「茶そば」です。これもみどり色をしたおそばで、ほのかにお茶の味がして上品です。お茶のふりかけを使ったご飯もセットと一緒に提供されるお店もあり、宇治のお茶を満喫できます。

他にも宇治橋周辺の商店街には抹茶を使ったスイーツを提供するお店が沢山あります。どのお店も魅力的で美味しそうなので、ぜひお腹を空かせて食べ歩いてみてください。

#### (2) 神社仏閣

宇治には世界遺産に登録されている文化財が2つあります。まず1つは平等院です。10円玉のシンボルとして有名なあの平等院鳳凰堂は、なんと宇治にあるのです。現在は改修工事中で残念ながら本堂を見ることはできないのですが、工事中ということで入館料が特別に安くなっています。平成26年3月31日には改修工事が完成する予定で、再び優美な姿が見られることを今から楽しみにしています。

2つめは宇治上神社です。本殿の中の3つのお社は現存する日本最古の神殿建築であることと、拝殿が平安時代の住宅様式を取り入れた建物であることから世界遺産に登録されました。大型バスなどを駐車出来るスペースがないため、訪れる人はそれほど多くないので落ち着いて拝観することができます。

## 会員だより



紫式部像



平等院鳳凰堂

また、宇治橋のあたりは、源氏物語の宇治十帖の舞台になった場所であり、周辺のいたるところに源氏物語の記念碑があります。源氏物語を右手に、茶だんごを左手に持ち宇治橋周辺を散策すると宇治を満喫できると思います。

## 8. 最後に

これまで入庁1年目を振り返り、主な業務やそ

の感想について簡単に紹介させていただきました。振り返ってみると今までの人生の中で最も早く1年が過ぎた年だったと思います。耳にする言葉は聞き慣れないものばかり、出会う人々も初めて会う人ばかりで自分の世界が広がっていくのを感じました。その分覚えることも沢山あり、説明を受けてもなかなか理解できず頭をかかえることもありました。勘違いをしていたり、焦りによってミスをすることも多々ありましたが、職場の先輩や上司がいつも優しくフォローしてくださいました。この場をお借りして日頃の感謝の気持ちを述べたいと思います。

この1年間の経験をもとに、今年度は仕事の精度を上げ無駄なく効率的に業務を進めることを目標としています。また、昨年は先輩方に助けてもらうことばかりだったので、2年目は周囲の様子も把握して少しでも先輩や上司の力になれるよう努力したいと思います。

災害復旧は人々のライフラインを確保するという意味で、とても大切な業務だと思います。1箇所工事を行うのにも、担当者や住人の様々な思いが込められていて、工法の選定も考え抜かれて行われています。そのような奥の深さを知り、その事業の一部分に関われていることに誇りを感じています。まだまだ私にできることは少ないですが、学ぶ気持ちを忘れずに精進していきたいと思っています。

このたびはこのような素晴らしい寄稿の機会をいただき、また最後までお付き合いいただきありがとうございました。京都に足を運ばれる機会がありましたら、ぜひ宇治にもお立ち寄りください。

協会だより

## 平成25年度 災害復旧実務講習会開催要領

1. 開催日 平成25年5月15日(水)～16日(木)
2. 会場 砂防会館別館1階  
(シェーンバッハ・サポーター)  
東京都千代田区平河町2-7-4  
TEL: 03 (3261) 8386
3. 講義内容 別紙日程表(案)のとおり
4. 受講者数 500名程度(定員に達し次第締め切らせて頂きます。)
5. 申込締切 定員に余裕がありますので、追加でのお申込みを受け付け中です。
6. 受講費 ① 1人 12,000円  
及 び (受講費 3,000円、テキスト代  
振込方法 9,000円)  
② 「受講票」送付の際に【請求書】  
を同封致します。  
注) 当日、会場での現金お支払は  
受付致しません。何卒ご了承  
下さい。

みずほ銀行	新橋支店
普通預金	口座番号: 1412439
	口座名: 公益社団法人 全国防災協会

7. 申込方法 別添申込用紙に必要事項を記入の上、当協会あて郵送、FAX又はメール等でお申込み下さい。  
なお、各都道府県の部署毎や市町村単独でのお申し込みも可能です。  
また、申込書等については、当協会ホームページでもご紹介しております。  
当協会ホームページ：  
<http://www.zenkokubousai.or.jp>
8. 申込先 公益社団法人 全国防災協会  
〒103-0011  
東京都中央区日本橋大伝馬町3-11  
パインランド日本橋ビル5F

TEL: 03-6661-9730

FAX: 03-6661-9733

Eメール:

zenkokubousai@pop02.odn.ne.jp

9. 受講票等 お申込があり次第、「受講票」をお取りまとめのご担当者様に一括送付致しますので、参加される方にお渡し下さい。

ご要望があれば、箇所別に送付します。

当日は「受講票」を忘れずに持参し、会場受付に提示して下さい。

10. CPD認定 本講習会は建設コンサルタンツ協会のCPDプログラムとして認定されております。

11. その他 ① お申し込み頂いた受講者と、当日受講者が変更となっても差し支えありません。  
② 講師の都合で日程等の一部変更もあり得ますので、ご了承下さい。



## 平成25年度 災害復旧実務講習会日程（案）

於：東京都千代田区 砂防会館（シェーンバッハ・サボー）

月 日	時 間	講 義 題 名	講 師 名
(第1日目) 5月15日(水)	12:00~13:00	受 付	
	13:00	開 講	(社)全国防災協会 事務局長 曾 田 進
	13:00~13:05	主催者挨拶	(社)全国防災協会 副会長 加 藤 昭
	13:05~13:20	来賓挨拶	国土交通省 水管理・国土保全局 防災課長 野 田 徹
	13:20~14:20	最近の自然災害と防災・減災の取り組みについて	国土交通省 水管理・国土保全局 企画専門官 宮 武 晃 司
	14:20~15:20	災害事務の取扱いについて	国土交通省 水管理・国土保全局 専門調査官 阿 部 洋 一
	15:20~15:30	休 憩	
	15:30~17:00	災害採択の基本原則について	国土交通省 水管理・国土保全局 総括災害査定官 畠 山 慎 一
(第2日目) 5月16日(木)	9:30~10:00	受 付	
	10:00~12:00	①災害復旧における環境への取組について ②災害復旧事業の技術上の実務について ③改良復旧事業の取扱いと事業計画策定について	国土交通省 水管理・国土保全局 課長補佐 向 井 正 大 基準係長 細 川 晋 改良技術係長 小 原 到
	12:00~13:00	昼 食・休 憩	
	13:00~13:45	平成24年発生 災害復旧事業の紹介 一級河川矢部川水系矢部川の 災害復旧助成事業について	福岡県 県土整備部 河川課 主任技師 江 崎 友 和
	13:45~14:30	下水道における災害復旧事業について	国土交通省 水管理・国土保全局 改良計画係長 福 田 達 樹
	14:30~14:40	休 憩	
	14:40~16:00	①災害査定の留意点について ②平成24年発生災害採択事例について	国土交通省 水管理・国土保全局 災害査定官 西 嶋 孝 治
	閉 講		

(注) 講義内容及び講師については、4月現在の(案)であり、変更される場合もあり得ますので、念のため申し添えます。



協会だより

## 「水防専門家派遣制度」の活用について（案内）

### ～水防活動の支援の充実～

#### 5 月は水防月間です（北海道は 6 月）

従前より水災防止を図るため、治水事業と水防活動が「車の両輪」として重要な役割を担ってきました。しかし、水防活動の核となる水防団等においては、団員数の減少や社会全体と同様に進む高齢化、サラリーマン団員の増加による平日の参集人員の不足等により十分な活動ができない状況が生じるなど、地域自らが行うことを原則としてきた水防活動の基盤や環境の整備に関わる課題が指摘されており、特に水防技術に関しては、指導者の不足、実践経験の不足等により、水防知識・技能の伝承・習得が困難な状況となっています。

一方、近年の梅雨前線や台風による豪雨災害にも見られるように、これまでの記録を超える降雨量等が各地で観測されており、自然の外力は施設能力を超える可能性が常にあることを踏まえた備えが必要となっています。即ち、災害が発生した場合でも被害を最小化する「減災」を図ることが今後の災害対策の基本的命題となっています。

これを実現するためには、地域防災力の再構築が重要であり、特に水害においては水防活動の重要性がますます高まっており、更なる水災防止力の強化を図るためには、水防活動の技術向上等を図っていくことが必要不可欠と考えられます。

このような状況を踏まえ、社団法人全国防災協会では、水防団等の知識・技能の向上を支援するため、水防専門家を人材登録し、水防管理団体等の要請に応じて水防訓練・講習会に派遣し、出前講座等を行う『水防専門家派遣制度』を平成19年2月に創設し、水防活動の支援をさせていただいております。

#### ■水防専門家とは

水防団、消防団、国土交通省・都道府県のOB等を中心として、水防関係業務に携わった経験を有し、水防知識・技能の伝承・指導を行うことが可能な方です。

#### ■水防専門家の活動内容

水防専門家は出前講座で以下の指導を行います。

- ① 水防訓練における水防工法の指導
- ② 水防に関する講習 等

#### ■派遣費用

水防専門家派遣に要する費用（交通費、宿泊費、日当）は、原則として要請した市町村等において負担して頂きます。

#### ■活用実績について

平成24年度の活用実績は表-2の通りでした。水防管理団体等の皆様には、是非とも本制度のご活用をご検討下さい。本制度の概要等については、(社)全国防災協会にお問い合わせいただくか、本協会のホームページにも掲載されておりますのでご参照下さい。

<http://www.zenkokubousai.or.jp/>

#### ■水防専門家登録者数

平成25年4月1日現在、水防専門家登録者数は129名です。

水防専門家登録者名簿については、本協会のホームページにも掲載しております。

表-1 これまでの水防専門家派遣実績一覧表

(平成25年3月31日現在)

年 度	派遣先機関数	派遣回数	延べ人数 (人・日)	備 考
19年度	14	14	28	中国地方整備局河川管理課 ほか
20年度	27	28	60	中国地方整備局河川管理課 ほか
21年度	27	32	65	四国地方整備局高知河川国道事務所 ほか
22年度	22	25	50	四国地方整備局徳島河川国道事務所 ほか
23年度	24	26	49	四国地方整備局香川河川国道事務所 ほか
24年度	19	19	41	鳥取県県土整備部河川課 ほか
計	133	144	293	

※制度の発足は19年2月

表-2 平成24年度 水防専門家派遣実績一覧表

(平成25年3月31日現在)

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派 遣 要請日	派遣者数	水防専門家名	備 考
1	鳥取県県土整備部 河川課	水防工法講習会	鳥取県倉吉市 (天神川左岸河川敷)	24.5.13	4名	永田 瑞穂、福田 洲夫 米田 明德、江角 俊明	派遣済み
2	北海道開発局 札幌開発建設部	水防公開演習	北海道岩見沢市 (河川防災 ステーション)	24.5.15 及び 6.15 ～16	1名	佐藤 明正	派遣済み
3	北陸地方整備局 信濃川河川事務所	水防演習	新潟県長岡市 (信濃川右岸河川敷)	24.5.20 及び 5.27	1名	植木 英仁	派遣済み
4	兵庫県県土整備部 河川整備課	水防技術講習会	兵庫県三木市 (県立広域防災 センター)	24.5.24	2名	裕永 正光、福井 保	派遣済み
5	中国地方整備局 出雲河川事務所	水防演習	島根県雲南市 (斐伊川左岸河川敷)	24.5.26	1名	江角 俊明	派遣済み
6	滋賀県土木交通部 流域政策局	水防研修会	滋賀県守山市 (ラフォーレ琵琶湖)	24.5.26 ～27	2名	裕永 正光、福井 保	派遣済み
7	東北地方整備局 河川部	水防技術競技大会	山形県南陽市・川西町 (最上川右岸河川敷)	24.5.27	3名	井上 博泰、浦部 康悦 佐藤 努	派遣済み

No.	派遣要請機関	派遣目的	派遣場所	派遣要請日	派遣者数	水防専門家名	備考
8	(助)秋田県消防協会 湯沢市雄勝郡支部	水防訓練	秋田県湯沢市 (皆瀬川左岸河川敷)	24. 5 .27	1 名	高橋 富男	派遣済み
9	埼玉県比企郡川島町	水防訓練	埼玉県比企郡川島町 (越辺川左岸堤防)	24. 5 .27	1 名	茂木 弘	派遣済み
10	北陸地方整備局 金沢河川国道事務所	水防工法技術研究会	石川県能美郡川北町 (取手川右岸)	24. 5 .29	4 名	本田 武、井上 明 中田 進、野沢 寛	派遣済み
11	秋田県横手市	水防訓練	秋田県横手市 (雄物川右岸河川敷)	24. 6 . 9	2 名	浦部 康悦、黒沢 宇一	派遣済み
12	秋田県秋田市	水防訓練	秋田県秋田市 (雄物川右岸河川敷)	24. 6 .10	2 名	浦部 康悦、黒沢 宇一	派遣済み
13	兵庫県豊岡市	水防工法訓練	兵庫県豊岡市 (円山川 防災センター)	24. 6 .10	1 名	裕永 正光	派遣済み
14	北海道開発局 網走開発建設部	水防技術講習会	北海道北見市 (常呂川 北見水防拠点)	24. 6 .27	1 名	葛西 正喜	派遣済み
15	北海道開発局 旭川開発建設部	水防技術講習会	北海道中川郡美深町 (手塩川右岸河川敷)	24. 7 .22	1 名	出蔵 聡	派遣済み
16	岩手県 県北広域振興局	水防訓練	岩手県久慈市 (平沢空中消火基地)	24. 9 . 2	1 名	井上 博泰	派遣済み
17	広島県呉市消防局	水防研修	広島県呉市 (黒瀬川河川防災 ステーション)	24.10.25 ~26	1 名	井上 宏司	派遣済み
18	四国地方整備局 徳島河川国道事務所	防災講座 (ロープワーク 実技講習)	徳島県小松島市 (徳島県立 小松島西高等学校)	25. 2 . 7	3 名	山本 邦一、武市 寛 高崎 信三	派遣済み
19	中国建設弘済会 島根支部	水防工法等勉強 会	島根県出雲市 (斐伊川右岸河川敷)	25. 3 . 6	3 名	江角 俊明、大輝 勝 西村 明	派遣済み

派遣回数：19回

派遣機関：19機関

延べ派遣者人数：41人・日

平成25年 発生主要異常気象別被害報告

平成25年 4月15日現在 (単位：千円)

	冬期風浪及び風浪		豪雨		地すべり		融雪		地震		梅雨前線豪雨		台風		その他		合計			
	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額	箇所数	金額		
北海道 青森 岩手 宮城 秋田														1	9,000	1	9,000			
山形 福島 茨城 栃木 群馬			2	8,000										1	70,000	1	70,000	2	8,000	
埼玉 千葉 東京 神奈川 新潟			4	54,000													4	54,000	(1)	(14,935)
富山 石川 福井 山梨 長野	3	183,000													1	14,935	4	197,935		
岐阜 静岡 愛知 三重 滋賀			5	57,000													5	57,000		
京都 大阪 兵庫 奈良 和歌山			2	10,000	2	72,000			3	5,500							4	82,000		
鳥取 島根 岡山 広島 山口	1	50,000															1	50,000		
徳島 香川 愛媛 高知 福岡			1	4,700													1	4,700		
佐賀 長崎 熊本 大分 宮崎			13	82,500	2	120,000											15	202,500		
鹿児島 沖縄			10	87,000													10	87,000		
札幌 仙台 さいたま 千葉 横浜 川崎 相模原 新潟 静岡 浜松 名古屋 京都 大阪 堺 神戸 岡山 広島 北九州 福岡 熊本			1	10,000													1	10,000		
補助計	7	499,000	46	349,200	4	192,000			3	5,500				(1)	(14,935)	(1)	(14,935)			
直轄計	2	600,000												3	93,935	63	1,139,635			
合計	9	1,099,000	46	349,200	4	192,000			3	5,500				3	93,935	65	1,739,635			

※上段 ( ) 内書きは、下水道・公園分、< >内書きは港湾・港湾に係る海岸分である。